令和２年度第２回さいたま市公共事業評価審議会_資料２

事業評価（案）

評価時点：事前評価

計画名称：防災・安全交付金事業

さいたま市における安全･安心な居住環境の整備

（第三期）（防災・安全）

《建設局建築部建築総務課》

（様式１）

公共事業評価調書《事前評価・社会資本総合整備計画事業》

<table>
<tr><th colspan="9">（１）概要</th></tr>
<tr><td colspan="2">計画(事業)の名称</td><td colspan="7">さいたま市における安全・安心な居住環境の整備（第三期）(防災・安全)</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画(事業)の期間</td><td colspan="7">令和3年度～令和7年度（5年間）</td></tr>
<tr><td colspan="2">計画の目標</td><td colspan="7">住宅・建築物の耐震化や住宅市街地の防災対策を行うことにより、安全で安心できる居住環境の向上を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">計画の成果目標
（定量的指標）</td><td colspan="7">・さいたま市における住宅の耐震性・安全性の向上→住宅の耐震化率を92.9％(R2末)から95％(R7末)に引き上げる。</td></tr>
<tr><td colspan="7">・さいたま市における民間の多数の者が利用する建築物の耐震性・安全性の向上→建築物の耐震化率を90.5％(R2末)から概ね解消(R7末)する。</td></tr>
<tr><td colspan="7">・さいたま市における耐震診断義務化建築物の耐震性・安全性の向上→耐震診断義務化建築物の耐震化進捗率を94.3％(R2末)から概ね解消(R7末)する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">定量的指標の定義及び算定式</td><td rowspan="3"></td><td rowspan="3"></td><td colspan="6">定量的指標の現況値及び目標値</td></tr>
<tr><td colspan="2">当初現況値</td><td colspan="2">中間目標値</td><td colspan="2">最終目標値</td></tr>
<tr><td colspan="2">（年度）</td><td colspan="2">（年度）</td><td colspan="2">（年度）</td></tr>
<tr><td>指標①</td><td>住宅土地統計調査等の統計データや事業実施状況をもとに算出
（住宅の耐震化率）＝（耐震性が確保された住宅数）／（全住宅数）（％）</td><td colspan="2">92.90％</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">95％</td></tr>
<tr><td>指標②</td><td>実態調査をもとに算出
（民間特定建築物の耐震化率）＝（耐震性が確保された民間特定建築物数）／（全民間特定建築物数）（％）</td><td colspan="2">90.50％</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">概ね解消</td></tr>
<tr><td>指標③</td><td>耐震診断結果の公表資料をもとに算出
（耐震診断義務化建築物の耐震化進捗率）＝（耐震性が確保された耐震診断義務化建築物数）／（全耐震診断義務化建築物数）（％）</td><td colspan="2">94.30％</td><td colspan="2">－</td><td colspan="2">概ね解消</td></tr>
<tr><td>全体事業費</td><td>合計(A+B+C)</td><td>2,060（百万円）</td><td>A</td><td>2,048（百万円）</td><td>B</td><td>0（百万円）</td><td>C</td><td>12（百万円）</td></tr>
</table>

（様式１）

（２）交付対象事業の詳細

番号	要素となる事業名 （事業箇所）	事業種別	事業内容 （延長・面積等）	費用便益費 B／C	事業実施年度					全体事業費 （百万円）	備考
					Ｒ３	Ｒ４	Ｒ５	Ｒ６	Ｒ７		
A　住環境整備事業（基幹事業）											
1	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅	建築物の耐震診断及び改修等		●	●	●	●	●	192	直接補助
2	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅	建築物の耐震診断及び改修等に要する費用の補助		●	●	●	●	●	1,568	間接補助
3	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅	建築物の吹付けアスベスト含有調査（データベース更新を含む）及び除去		●	●	●			21	直接補助
4	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅	建築物の吹付けアスベスト含有調査及び除去に要する費用の補助		●	●	●	●	●	124	間接補助
5	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅	ブロック塀等の耐震診断及び改修等（避難路沿道等）		●	●	●			33	直接補助
6	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅	ブロック塀等の除去及び改修に要する費用の補助（避難路沿道等）		●	●	●	●	●	110	間接補助
7											
8											
9											
10											
									合計（基幹事業）	2,048	
B　関連社会資本整備事業											
1											
2											
3											
									合計（○○○○事業）		
C　効果促進事業											
1	住宅・建築物安全ストック形成事業	住宅	非組積造の塀等の除去及び改修に要する費用の補助（避難路沿道等）		●	●	●	●	●	12	間接補助
2											
3											
									合計（効果促進事業）	12	

担当部局	建設局建築部建築総務課 TEL：048-829-1539 FAX：048-829-1982 E-mail：kenchiku-somu@city.saitama.lg.jp

参考図面

計画の名称	さいたま市における安全・安心な居住環境の整備（第三期）（防災・安全）		
計画の期間	令和3年度　～　令和7年度　（5年間）	交付対象	埼玉県さいたま市

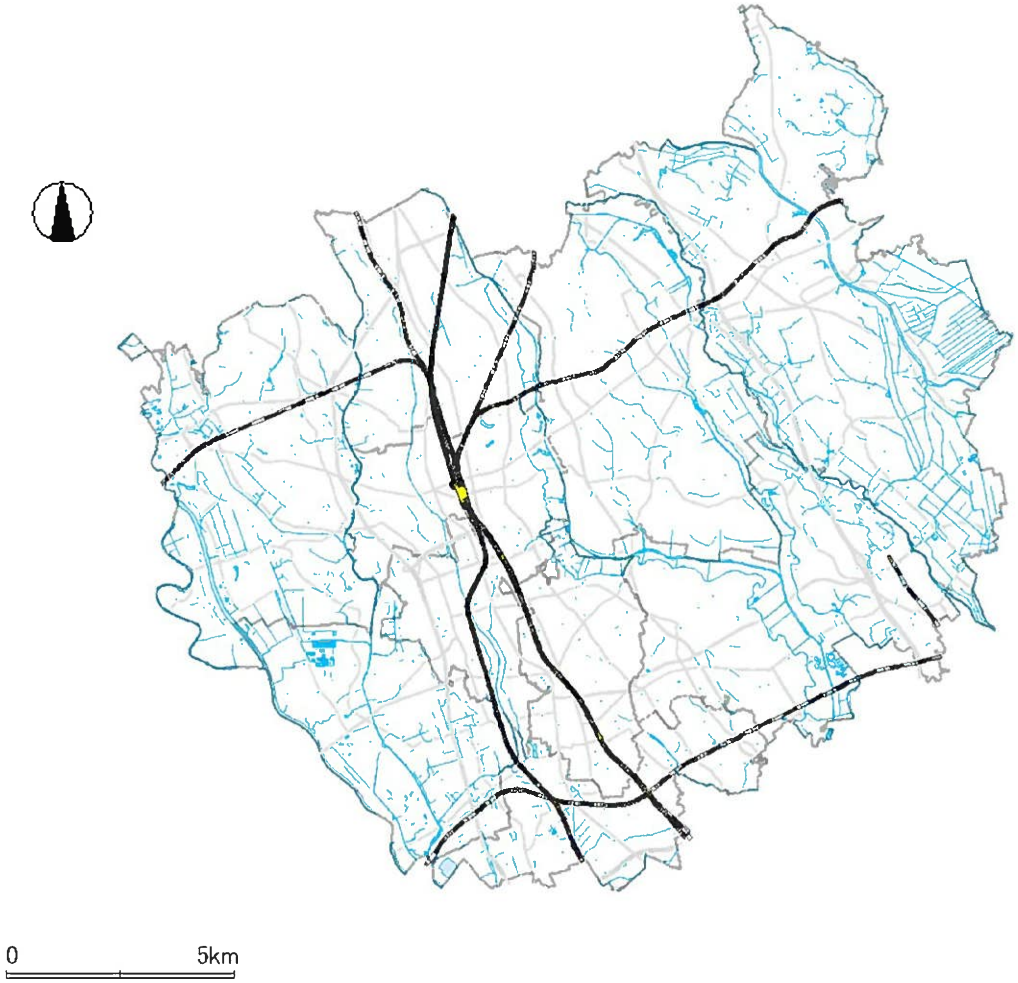

・住宅・建築物安全ストック形成事業

さいたま市における安全・安心な居住環境の整備

(第三期)(防災・安全)

事　前　評　価

建設局　建築部　建築総務課

さいたま市における安全・安心な居住環境の整備（第三期)(防災・安全)

本事業(住環境整備事業)は国の防災・安全交付金の対象事業として実施

社会資本総合整備計画のうち「命と暮らしを守るインフラ再構築」又は「生活空間の安全確保・質の向上」の実現に資するものに対して、重点的な支援行う交付金（社会資本整備総合交付金制度と根幹は同じ）

計画概要（1）	
計画（事業）の名称	さいたま市における安全・安心な居住環境の整備 （第三期）（防災・安全）
計画（事業）の期間	令和3年度～令和7年度（5年間）
計画の目的	住宅・建築物の耐震化※1や住宅市街地の防災対策※2を行うことにより、安全で安心できる居住環境の向上を目指す。

※1　**耐震化**：本計画においては、旧耐震基準で耐震性不十分な建築物の耐震性を耐震改修等により耐震性を確保すること

※2　**防災対策**：本計画においては、既存建築物のアスベストおよび道路等に面するブロック塀等の安全対策

さいたま市における安全・安心な居住環境の整備（第三期）(防災・安全交付金)

住環境整備事業（基幹事業 大）の構成

要素事業名	事業内容	実施年度	全体事業費（百万円）	事業者
住宅・建築物安全ストック形成事業	建築物の耐震診断及び改修等	令和３～７年度	１９２ （９４）	さいたま市
	建築物の耐震診断及び改修等に要する費用の補助	令和３～７年度	１，５６８ （７４８）	民間事業者
	建築物の吹付けアスベスト含有調査（データベース更新を含む）及び除去	令和３～５年度	２１ （２１）	さいたま市
	建築物の吹付けアスベスト含有調査及び除去	令和３～７年度	１２４ （６４）	民間事業者
	ブロック塀等の耐震診断及び改修等（避難路沿道等）	令和３～５年度	３３ （１１）	さいたま市
	ブロック塀等の除去及び改修に要する費用の補助（避難路沿道等）	令和３～７年度	１２２ （６１）	民間事業者
		（　）は交付金	２，０６０ （９９９）	

さいたま市における安全・安心な居住環境の整備（第三期)(防災・安全交付金)

交付金の実施要件

事業主体である地方自治体は、住宅建築物の耐震化を総合的かつ計画的に促進するため、耐震改修促進計画を定めること

さいたま市建築物耐震改修促進計画[令和3年度～令和7年度]

耐震化の現状（令和２年度）

■住宅　（推計値）

種　類	令和２年度		(耐震性不十分)住宅戸数
	目標耐震化率	耐震化率	
戸建て・共同住宅	95%	92.9%	約 39,700 戸

■多数の者が利用する建築物（民間）

種　類	令和２年度		(耐震性不十分)建物棟数
	目標耐震化率	耐震化率	
民間特定建築物	95%	90.5%	約 180 棟
耐震診断義務化建築物	—	—	4 棟

■緊急輸送道路の沿道特定建築物（重点路線）

種　類	令和２年度（耐震性不十分）建物棟数
耐震化促進建築物	57棟（うち耐震診断未実施 47 棟）

耐震化の目標（令和７年度）

■住宅

目標耐震化率	
95%	自然更新に加えて施策により約 2,400 戸の耐震化が必要

■多数の者が利用する建築物

民間特定建築物及び耐震診断義務化建築物の耐震化	おおむね解消

■沿道特定建築物（重点路線）

耐震化促進建築物	
耐震診断未実施の解消	47 棟の耐震診断実施が必要

◆**耐震化に対する支援**

既存建築物耐震補強等助成事業

耐震診断
耐震補強設計
耐震改修工事
建替え工事

◆防災対策への支援（後述）

・既存ブロック塀等改善事業

さいたま市における安全・安心な居住環境の整備（第三期)(防災・安全交付金)

計画概要（2）					
計画の成果目標 (定量的指標)	①**住宅の耐震化率**：92.9%（令和2年度末）から95%（令和7年度末）に引き上げる ②**民間特定建築物の耐震化率**※3：90.5%(令和2年度末)を概ね解消(令和7年度末)する ③**耐震診断義務化建築物**※4**の耐震化進捗率**：94.3%(令和2年度末)を概ね解消(令和7年度末)する				

定量的指標の定義及び算定式			定量的指標の現況値及び目標値		
			当初現況地 (令和2年度)	中間目標値 （年度）	最終目標値 (令和7年度)
	指標①	住宅土地統計調査のデータや市耐震助成等の実施状況をもとに算出 **住宅の耐震化率＝耐震性が確保された住宅数／全住宅数**	92.9%	－	95%
	指標②	実態調査をもとに算出 **民間特定建築物の耐震化率＝耐震性が確保された民間特定建築物数／全民間特定建築物数**	90.5%	－	概ね解消
	指標③	耐震診断結果の公表資料をもとに算出 **耐震診断義務化建築物の耐震化進捗率＝耐震性が確保された耐震診断義務化建築物数／全耐震診断義務化建築物数**	94.3%	－	概ね解消

※3　**民間特定建築物**：耐震改修促進法第14条第1号に規定する学校、病院、事務所、店舗などの用途で3階以上かつ1000㎡以上のもの

※4　**耐震診断義務化建築物**：耐震改修促進法に基づき耐震診断が義務付けられ、診断結果を所管行政庁により公表されたもの

※5　**住宅土地統計調査**：総務省統計局により5年に1度実施される住宅に係る基礎調査

さいたま市における安全・安心な居住環境の整備（第三期)(防災・安全交付金）

住宅の耐震化率と事業の効果

第一期　平成23～27年度
- 市助成　１，１５６百万円
- 助成件数　4,467件
- 耐震化率　86.1%→89.4%

第二期　平成28～令和2年度
- 市助成　８３４百万円
- 助成件数　2,947件
- 耐震化率　89.4%→92.9%

第三期　令和３～７年度
- 市助成　１，３１３百万円
- 交付金　６３５百万円
- 耐震化率　92.9%→95.0%

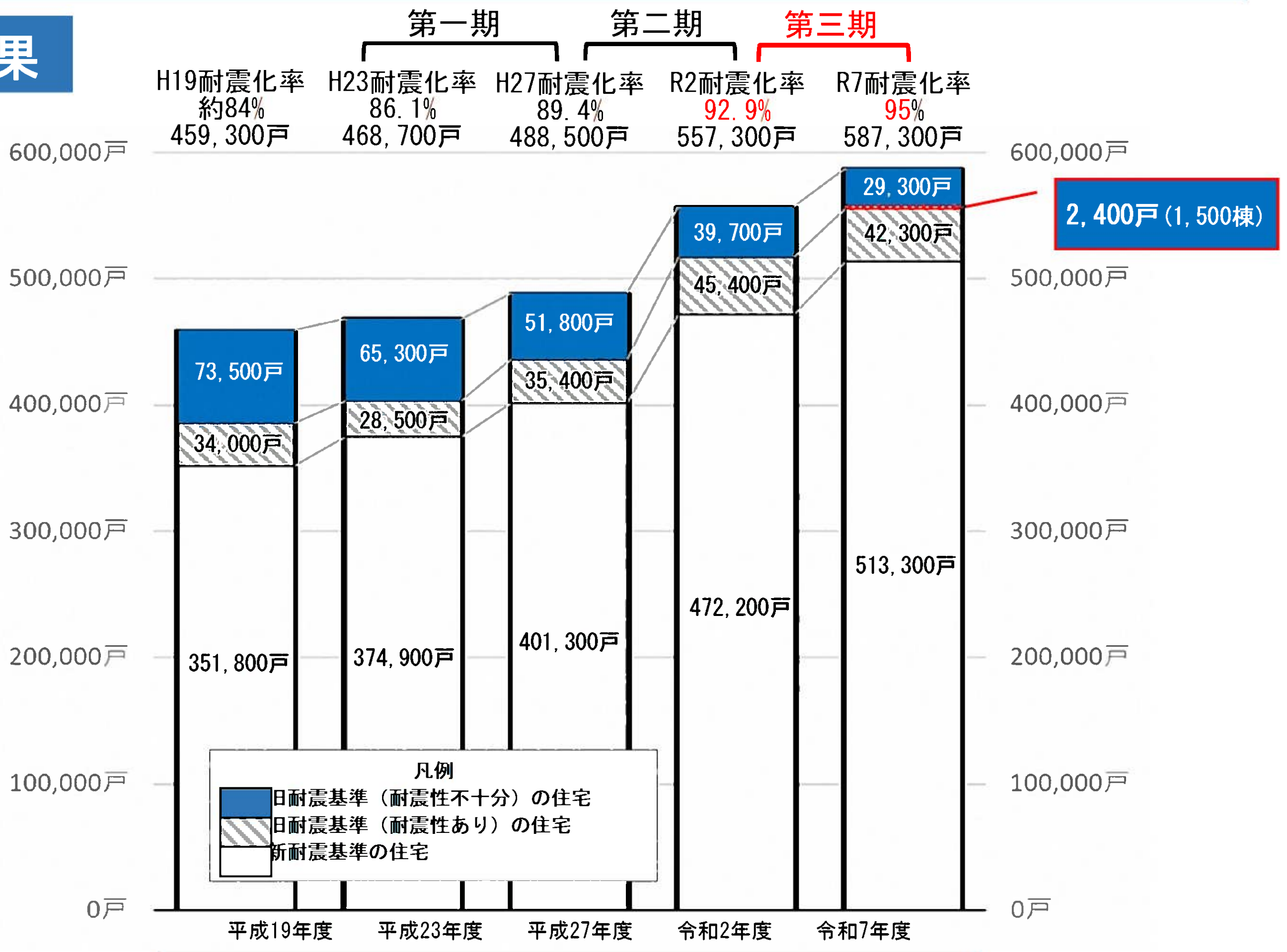

第一期・二期では約4,000戸を耐震化

さいたま市における安全・安心な居住環境の整備（第三期）(防災・安全交付金)

民間特定建築物の耐震化率と事業の効果

第一期　平成23～27年度
- 市助成　４３３百万円
- 助成件数　76件（115件）
- 耐震化率　74%→86%

第二期　平成28～令和2年度
- 市助成　１２９百万円
- 助成件数　25件（27件）
- 耐震化率　86%→90.5%

第三期　令和３～７年度
- 市助成　３７４百万円（概算）
- 交付金　１８７百万円（概算）
- 耐震化率　90.5%→概ね解消

	耐震性なし、又は不明	既存の総棟数	耐震化率
平成19年度	449棟	1,516棟	70%
平成23年度	401棟	1,563棟	74%
平成27年度	249棟	1,741棟	86%
令和2年度	178棟	1,882棟	90.5%

第一期（平成23年度～平成27年度）、第二期（平成27年度～令和2年度）、第三期（令和2年度～令和7年度）

民間特定建築物	令和7年度までに概ね解消
耐震診断義務化建築物	令和7年度までに概ね解消